選挙運動用自動車運送契約書

　発注者　　　　　　　　　　　　　　　　　（以下「甲」という。）と

　受注者　　　　　　　　　　　　　　　　　（以下「乙」という。）との間に

選挙運動用自動車の運送について、次のとおり契約を締結するものとする。

第１条　甲は、次の自動車を選挙運動のために使用する。

１　自動車の種類

　２　車名年代

３　車輌番号

第２条　使用期間は、令和 　 年 　 月 　 日から令和 　 年 　 月 　 日までの 　 日間とする。

第３条　契約金額は、１日　　　　　　　　　円とする。

第４条　この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲乙協議して定めるもの

　とする。

　　　令和 　 年 　 月 　 日

　　　　　　　　　　　　甲 発注者

　　　　　　　　　　　　 住　所

　　　　　　　　　　　　 氏　名

　　　　　　　　　　　　乙　受注者

　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　氏　名